

令和 2 年 1 2 月 2 8 日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市庁舎整備検討委員会
委員長 行 待 佳 平

答 申 書

令和 2 年 8 月 2 6 日付け 2 政策第 9 4 9 号により諮問のありました京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づく庁舎整備・庁舎再配置に係る推進状況の検討、評価及び庁舎整備・庁舎再配置の今後のあり方について、本委員会で慎重かつ様々な観点から審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 はじめに

京丹後市は平成 1 6（2 0 0 4）年に 6 町が合併して誕生しました。市役所の位置は旧峰山町の庁舎に、その他、旧 5 町の庁舎は支所（市民局）に位置付けるとともに、大宮庁舎には農林水産部と教育委員会を、網野庁舎には商工観光部、建設部を配置し、「分庁舎方式」として行政運営を行っています。

平成 2 4（2 0 1 2）年頃から、「分庁舎方式」の今後のあり方として、本庁機能の集約化が審議会等（まちづくり委員会、行政評価委員会）から意見としてでてくるようになる中で、前中山市長時代の平成 2 7 年 2 月に「京丹後市役所本庁舎整備検討委員会条例」が議決され、本検討委員会が「本庁機能集約化基本方針」を答申。平成 2 7 年 1 2 月には「本庁舎整備事業基本計画の骨子」を策定し、現峰山庁舎前の防災倉庫に増築棟を建設し、大宮庁舎には教育委員会事務局のみを残し、他の本庁部局は峰山に集約することとして、基本設計まで完了しています。

平成 2 8（2 0 1 6）年 5 月に三崎市長が就任。9 月に増築棟の実施設計は行わないことを表明、また、平成 2 9 年 1 2 月には、増築棟は建てないが本庁機能集約化基本方針の趣旨をくみ取り、旧丹波小学校を改修し福祉事務所を移転、現福祉事務所には商工観光部と建設部を配置し、大宮庁舎には農林水産部と教育委員会事務局に加え上下水道部を配置する、と表明されました。

平成 3 0 年 7 月には、基本設計業務が完了するものの、平成 2 9 年度に引き続き大雨による大規模な災害が発生。また、1 0 月には京都府が想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表。平成 3 1 年 2 月、災害対応を優先すべきとして実施

設計業務に係る予算は減額し、着手していない状況にあります。

一方で、庁舎整備の財源となる合併特例債については、平成30年4月に延長され、令和6年度が活用期限となりました。合併特例債は集約化を図る場合に活用でき、実質的には起債対象額の33.5%の一般財源の持ち出しで、庁舎整備や庁舎改修を行うことができるものです。

以上のとおり、これまでの経過及び合併特例債の活用期限も踏まえ、慎重かつ様々な観点から審議を重ねました。

2 審議の経過

審議の経過は資料2のとおり延べ5回の審議を行いました。

- (1) 庁舎整備（A案）、庁舎再配置（B案）の評価を行うため、6つの評価項目を設定し、さらに中項目、小項目を設け、比較評価を行いました。（資料3）
- (2) この評価項目をもとに、アンケート方式で委員20人全員の考え方を取りまとめることとし、さらに、庁舎整備（A案）・庁舎再配置（B案）以外の考え方があればその他（C案）として意見を求めました。また、評価する上で重視する項目（1人3項目）についても意見を求めました。

3 審議の結果

庁舎整備（A案）、庁舎再配置（B案）の検討、評価及び今後のあり方について、両案に差がないとする評価が3割、庁舎整備（A案）を優位とする評価が半数、庁舎再配置（B案）を優位とする評価は少数であったため、庁舎整備（A案）を優位とします。

各評価項目に係る委員の評価は、資料4のとおりです。

なお、庁舎整備（A案）、庁舎再配置（B案）の評価を行った上で、今後のあり方について庁舎整備（A案）、庁舎再配置（B案）以外の案（C案）について意見を求めたところ、7人から意見が寄せられ、現状のままで当面集約化は見合わせるとした4人の意見はあったものの、その他のまとまった意見はありませんでした。

■ 庁舎整備（A案）、庁舎再配置（B案）以外の案（C案）について

現状のままで当面集約化は見合わせる … 4人

【意見要旨】

- 庁舎は現状の配置で十分持続可能である。特に不便なく、市民局での対応を充実すべき。本庁機能集約化は、行政組織の効率化がメインで、市民の利便性はあまり感じられない。下水道事業など重要案件に予算を重点投入し、庁舎整備は後回しでよい。
- コロナ禍の状況にあり、今後のことも含め集約化する時期ではない。ICTを整備し、密を避け、市民局窓口と本庁職員と対話等ができるようにす

る。将来的に庁舎を含めたまちづくりをする。

- 合併特例債の活用は賛成するが、コロナ禍では現状維持がよい。ICTを活用すれば集約型がベストではない。サーバー室等の重要施設は災害対策を十分に行い管理する必要がある。
- 分散した配置が時代にあっている。既存施設を活用し、どこでも仕事ができる、新しい働き方を実践してほしい。建物ではなくソフトにお金をかけるべき。

再検討すべき … 1人

【意見要旨】

- リスク対応、均衡ある発展の観点など、2つの計画案にこだわらず再検討すべき。新しく庁舎を検討する場合は、浸水のない場所を考えるべき。

本庁機能を今以上に分散配置すべき … 1人

【意見要旨】

- 丹後庁舎、ら・ぽーと、久美浜庁舎を加え、地域分散型行政を目指した方が、各町域の活性化につながる。将来の人口を踏まえた、職員数を予測すべきである。

京都府丹後広域振興局との合同庁舎を建てるべき … 1人

【意見要旨】

- 将来、人口減で令和の大合併も考えられる。合同庁舎で建築費の減、住民サービスの向上、事業者の仕事効率化が図られる。

4 附帯意見

本委員会での審議経過を踏まえ、庁舎整備で留意すべき事項等について、附帯意見として、次のとおり申し添えます。

- 市民の身近な窓口である市民局については、引き続き維持するとともに、市民局機能をより充実させ、市民サービスの向上を図ること。
- ICTなどの先端技術を活用した庁舎整備に配慮し、庁舎機能の充実を図ることで、市民サービスや事務効率を高めること。
- 多様化する福祉ニーズに対応し、横断的、包括的な支援体制の構築が図られるように部局を配置すること。
- 災害時においても庁舎機能を維持できるように、災害に備えた庁舎整備を行うこと。
- 職員駐車場の確保が遠方になる場合、そのデメリットが極力軽減されるように対処すること。

- 庁舎については、活用できる財源のあるうちに効率的に整備することで、今後のまちづくりを見据えた、子育て施設や図書館等の整備を含む都市拠点、また、市民局を中心とした地域拠点について、早期に整備・検討を進めること。
- 今後のまちづくりにつながるように、市民の活用や職員の働き方など議論を深め、ソフト面にも配慮した庁舎整備を行うこと。

5 おわりに

本委員会では、5回に渡り審議を重ねる中で、様々な観点から意見がありました。庁舎整備事業の実施に向けては、審議の結果のみならず、附帯意見等も留意しながら取り組まれることを望みます。

<添付資料>

- 資料1 京丹後市庁舎整備検討委員会委員名簿
- 資料2 審議経過
- 資料3 6つの評価項目
- 資料4 アンケート結果